

鳥獣害対策だより

福島県避難地域鳥獣対策支援員とは

福島県では、2018年度より避難地域鳥獣対策支援員を避難地域12市町村に配置しています。地域住民と共に鳥獣害対策に取り組み、コミュニティの再構築を図ることを目的としています。
 主な活動として鳥獣の生息状況、被害などのモニタリング、有効な対策の現地指導などを行っています。

知って役立つ！対策情報！

集落環境診断 ～あなたのところはだいじょうぶ？～

集落環境診断とは

住民が協力して、野生鳥獣の出没状況や被害状況を把握し、計画的な対策を目指すものです。

診断のポイント

1. 足跡や糞、掘り返しなど、動物の跡はどこにありますか？
2. タケノコや未収穫のクリなどの果実、放置された生ごみなどはありますか？
3. 野生鳥獣の隠れ場所となる、雑草の生えた空き地や廃屋はありませんか？
4. 野生鳥獣の通り道になるやぶや水路はありませんか？

診断の進めかた

1. 勉強会を開いて痕跡や習性について学びましょう。
2. 集落を点検して、食べ跡や痕跡を探しましょう。
3. 出没や被害の状況を把握し、問題点をあげましょう。
4. 対策の計画を立てましょう。
5. 実際に対策を実行しましょう。



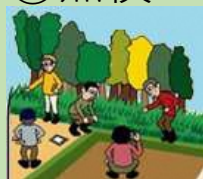
点検の様子

対策の効果は集落を点検して確認しましょう。

①勉強会



②点検



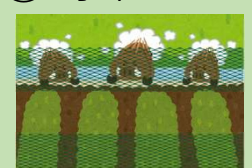
③把握



④計画



⑤対策



集落環境診断で現状を知り、被害の軽減に役立ててみましょう



対策のご相談、情報提供はお住まいの市町村役場の担当課へ！

■地域での取り組み紹介（富岡町清水行政区）■

背景

避難指示が長期間にわたった地域では、人が戻ってきた後も、イノシシの出没が続いています。ヒトの生活エリアにイノシシの“誘引物”や“隠れ場所”があることが出没の原因になります。

- 誘引物：放棄されたカキやクリ、タケノコ
- 隠れ場所：見通しの悪いやぶや竹林、空き家



取り組み内容

効果的な対策を行うために、まず誘引物や隠れ場所の調査を地域住民と協力して集落環境診断を実施し、地図化しました。



これから

集落環境診断を基に、地域、行政、その他関係機関が協力して、やぶや竹林の除去、放棄果樹の管理等を行う予定です。

また、その他にも鳥獣被害対策についての研修会等も行い、地域のイノシシ問題の解消を目指します。



福島県避難地域鳥獣対策支援員の紹介

2020年度は富岡町に事務所の開設と人員強化がなされました。鳥獣の生態や対策の専門知識を活かし、市町村や地域住民が行う鳥獣被害対策を支援しています。今までより一層、地域に密着した支援を行いたいと考えています。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

